



広報

千代田

CHIYODA CITY



区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city



区公式フェイスブックページ
https://www.facebook.com/chiyoda.city

No.1426

平成28年
(2016年)

6/20

(毎月5日・20日に発行)

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区

編集／政策経営部広報広聴課

〒102-8688千代田区九段南1-2-1

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

主な内容

- 区民住宅あき家入居者を募集……………2
- デング熱・ジカ熱にご注意を！……………3
- 高齢者の肺炎球菌予防接種費用の助成…6
- 文化芸術の秋フェスティバル出演者・
展示作品・ミニ講習会企画を募集…7
- 千代田を彩る夏夜の行事……………10

安全で快適な生活環境に向けて

公園の分煙・禁煙に取り組めます！



区は、全国に先駆けて、路上喫煙を禁止する生活環境条例を平成14年に定め、区民の方や地域の企業、学校などと清掃活動や巡回パトロールを行ってきました。皆さんの協力でまちはきれいになりましたが近年は受動喫煙に対する意識の高まりから、喫煙場所が減少したことで裏通りや公園などに喫煙者が集中してしまい、新たな課題となっています。

このため、平成26年に、公園など道路以外の公共の場所でも喫煙を禁止できるよう条例を改正し、秋葉原公園を禁煙化しました。今後も、地域の皆さんのご意見を伺いながら、順次公園の分煙・禁煙化を実施し、喫煙者の動向を踏まえて罰則の適用も検討していきます。

また、巡回パトロールを継続して行い、喫煙者へマナー向上を呼びかけるとともに、喫煙スペースの確保を進め、喫煙者と非喫煙者の双方に配慮した対策を進めていきます。

問合せ 喫煙対策について＝安全生活課 ☎5211－4251
公園管理について＝道路公園課 ☎5211－4243

▲龍閑児童公園

7月1日(金)から 龍閑児童公園を禁煙化

従来から喫煙者に喫煙マナーを呼びかける看板を掲示していましたが、7月1日(金)から、龍閑児童公園(岩本町1-14-1)が、管理上終日禁煙となります。喫煙の際は、近隣の喫煙所(＝下図)をご利用ください。



合同パトロール 参加者を募集

区は、区内在住者、事業者、学校関係者、警察などと合同で、毎月1～2回まちの清掃や路上禁煙の啓発など、環境美化活動を行っています。随時参加者を募集していますので、興味のある方は安全生活課(☎5211－4251)にお問い合わせください。



▲地域の方と合同パトロール

喫煙所マップ(秋葉原・神田地区)



秋葉原駅・神田駅周辺の喫煙所マップを区役所などで配布しています。区のホームページや下のQRコードでもご覧いただけます。

喫煙所情報とリーフレットの配布店を募集

喫煙所情報の掲載および喫煙所マップ(リーフレット)の配布にご協力いただける店舗を募集しています。詳しくは、安全生活課(☎5211－4251)にお問い合わせください。



屋内喫煙所 設置助成

民間事業者がビルの空き店舗などを利用して、誰でも利用できる屋内喫煙所を設置する場合、設置や運営にかかる費用の一部を助成します。ぜひご利用ください。

	助成割合	助成期間	対象となる経費(例)
初期費用 助成	100% (上限500万円)	1回限り	給排気設備(換気扇、ダクト工事など)、空気清浄機、灰皿・いす設備など
更新費用 助成	100% (上限300万円)	5年に1回	給排気設備(換気扇、ダクト工事など)、空気清浄機、灰皿・いす設備などの再整備(交換・修理など)
維持管理 費用助成	80% (上限240万円)	5年間 (再申請可)	賃料または賃料相当額、電気代、空気清浄機の保守、火災保険料、清掃・ゴミ処理委託経費など

▼表 1 募集対象住宅の概要

区 分	住宅の名称 (所在地)	募集 戸数	フロア	間取り (住戸面積)	入居 家族数	使用者負担額 (円／月)	共益費 (円／月)
						保証金	
区民住宅 (世帯用)	番町さくら館 (一番町 12)	1 戸	6 階	2DK (52.01㎡)	2 ～ 4 人	62,800 円～ 189,000 円	9,500 円
						567,000 円	

▼表 2 所得基準表

家族数	所得金額
2 人	2,276,000 円～ 10,388,000 円
3 人	2,656,000 円～ 10,768,000 円
4 人	3,036,000 円～ 11,148,000 円

6月30日(木)まで

区民住宅あき家人居者を募集

中堅所得者向け(世帯用)

住宅の概要＝表 1(左)

対象 次の①～⑥の条件をすべて満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)

①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住している、あるいは申込者本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パートなどは除く)

②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる

③世帯の所得が定められた基準内である(表 2(左))

④現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている

⑤住民税を滞納していない

⑥申込者および同居親族が暴力団員ではない

※原則、自家所有者住宅または土地所有者は申し込みできません。

申し込みのしおり(※)の配布場所

情報コーナー(区役所 2 階／日曜を除く)・住宅課(区役所 5 階／土・日曜を除く)・出張所(土・日曜を除く)・まちみらい千代田(神田錦町 3-21／土・日曜を除く)

※申込書・封筒を含む。

申込方法 6 月 30 日(木)までの消印で、かつ 7 月 4 日(月)(必着)までに所定の封筒で申込書を郵送。

※申込多数の場合は抽選になります。

抽選日 7 月 22 日(金)

入居時期 10 月(予定)

問合せ 住宅課住宅管理係 ☎5211-3607

中学 3 年生・高校 3 年生など(20 歳になる年度まで)の子どもを養育している方に、学習塾の受講費用や高校・大学などの受験費用を支援する貸付事業を実施しています(表 1(下))。

対象 次の①～⑦の条件をすべて満たす方

①世帯の生計中心者(20 歳以上、原則として世帯主)である

塾の受講料や入試受験料を支援
受験生チャレンジ支援
～大学等受験料を区独自で
上乗せ助成～

②世帯収入(父母等養育者の総収入または総所得を合算した金額が一定基準以下である(表 2(下))

③預貯金等資産の保有額が世帯で 600 万円以下である

④土地・建物を所有していない(現在住んでいる場所の土地・建物は除く／不動産所得がある場合は原則対象外)

⑤都内に引き続き 1 年以上在住(住民登録している)

⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員ではない

⑦申込者および世帯構成員が暴力団員ではない

必要書類 課税証明書、塾の資料、入試要項、領収書など

申込期限 平成 29 年 1 月 31 日(火)

※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 生活支援課生活困窮者支援係 ☎5211-4126

▼表 1 貸し付け・助成内容

種 類	対 象 者	限度額
学習塾等受講料【都貸し付け】	中学 3 年生、高校 3 年生とそれに準じる方	200,000 円
高校受験料【都貸し付け】	中学 3 年生とそれに準じる方(4 校まで／1 校あたりの上限＝23,000 円)	27,400 円
大学等受験料【都貸し付け】	高校 3 年生とそれに準じる方	80,000 円
大学等受験料【区独自助成】	大学等受験料貸付を受け、その限度額以上を負担した方	70,000 円

※高卒認定合格者や既卒者で大学入学を目指している方も、平成 28 年 4 月 1 日時点で 20 歳未満であれば 1 回限り対象になります。

※貸し付けは、高校・大学等に入学した場合、償還免除となります。

▼表 2 収入要件基準表

給与収入や年金収入がある方(年間)

世帯人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
一般世帯	1,797,000 円	2,717,000 円	3,343,000 円	3,864,000 円	4,415,000 円	4,983,000 円
ひとり親世帯	1,797,000 円	3,018,000 円	3,788,000 円	4,415,000 円	4,832,000 円	5,412,000 円

事業所得がある方(年間)

世帯人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
一般世帯	1,078,000 円	1,722,000 円	2,160,000 円	2,551,000 円	2,992,000 円	3,446,000 円
ひとり親世帯	1,078,000 円	1,933,000 円	2,850,000 円	2,992,000 円	3,325,000 円	3,789,000 円

※世帯人数とは、要支援者(貸し付けの利用対象の子ども)の父母等養育者および就労前の子どもの人数です。

※賃貸物件に住んでいる方は、年額上限 84 万円(月額上限 7 万円)を限度に、家賃支払額を総収入額から減額できる場合があります(給与収入以外の所得がある場合、家賃減額はできません)。

7 月は「社会を明るくする運動」強調月間

— 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ —

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

区は、犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域社会への理解と参加を求めています。

街頭パレード

安全で安心なまちづくりや犯罪・非行をした人たちの立ち直りを支援するため、パレードを行います。

靖国通り

とき 7 月 8 日(金)10 時～

コース お茶の水小学校(猿樂町 1-1-1)→靖国通り→区役所前

内容 お茶の水小学校マーチングバンドなどが行進。

■麹町大通り

とき 7 月 21 日(木)10 時～

コース 麹町小学校(麹町 2-1-8)→麹町大通り→上智大学前(紀尾井町 7-1-1)

内容 区内の小中高生が行進。

7 月 1 日(金) 駅頭広報活動

とき・会場 JR 飯田橋駅西口・JR 神田駅北口(8 時 30 分～9 時 30 分)

内容 JR 秋葉原駅中央改札口(15 時 30 分～16 時 30 分)・地下鉄神保町駅(16 時～17 時)

内容 保護司、更生保護女性会、町会などがポケットティッシュなどの啓発品を配布。

問合せ 福祉総務課厚生係 ☎5211-4211

告 白

無料

司法書士による法律相談会

相続・遺言 不動産売買・贈与 会社設立・企業法務 成年後見 クレジット・サラ金 債務整理・破産 等

運 営：東京司法書士会千代田支部 会 場：神保町区民館 2 階洋室 A (神田神保町 2-4-0) 日 時：平成 28 年 6 月 30 日(木)、平成 28 年 7 月 29 日(金) 18:00～20:00 問合せ：司法書士 奥西史郎 5821-2877 ※予約優先 <千代田区役所でも開催中 毎月第 2 木曜日 13:00～15:00>

公開講演

「米国から見た日本の災害対応の課題 — 福島総合訓練施設構想を含め —」

参加無料

講師 (一社)災害対応訓練研究所代表理事(前在日米陸軍統合消防隊長) 熊丸由布治 氏

募集要項 定員 80 名(先着順・定員になり次第締め切り致します) 申し込み方法 メール(info1121@denki-club.or.jp)又は往復はがきに(住所/氏名/年齢/職業/電話番号)「熊丸 氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。 場所・時間 一般社団法人電気倶楽部 平成 28 年 7 月 26 日(火) 下記住所にて 受付開始 15:40 開演 16:00～17:00 ※未就学児の入場をお断りしております。 ※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。 主催：一般社団法人電気倶楽部 http://www.denki-club.or.jp 〒100-0006 千代田区有楽町 1 丁目 2 番 1 号 新有楽町ビル 10 階

こんな時代だからこそお見合い結婚

良縁・お手伝いさせていただきます!!

相談は無料です お気軽にどうぞ!

安心のマル適マークの相談所

「マル適マーク CMS」は皆さまの結婚相談所選びをお手伝いする目印です

CMS 認定

全国仲人連合会

神田須田町支部

千代田区神田須田町 2-8-19 バレードール神田 703

ご予約 ☎03-3527-1422

http://mm.twinstar.jp/

▼支援物資の送付



▼区の対応

内 容	問合せ
【物資の提供】 区の備蓄物資を活用し、4月18日・19日に熊本市へ物資(食品や生理用品など)を送りました。	災害対策・危機管理課 災害対策・危機管理係 ☎ 5211-4187
【人的支援】 ■被災建築物応急危険度判定業務に職員2名派遣 地震による建物の被害状況調査を行うため、4月22日～26日・4月25日～29日の期間にそれぞれ職員1名を熊本県に派遣しました。 ■り災証明関係業務に職員4名派遣 り災証明発行事務などに従事するため、5月2日～10日・5月24日～31日の期間にそれぞれ職員2名を熊本市に派遣しました。	人事課人事係 ☎ 5211-4149

※このほか、区職員から義援金(110万円)を集め、5月30日に熊本県と熊本市へ届けました。

熊本地震災害への対応

熊本地震災害で被災された皆様
に心よりお見舞い申し上げます。
区はこれまでの対応(Ⅱ左
表に加え、今後関係機関と
調整のうえ、更なる支援を行っ
ていきます。詳しくは、区のホー
ムページをご覧ください。

熊本地震緊急報告会
～被災地の今を知る～

ちよだボランティアセンター
は、ちよだモデルネットワーク
(CMN※)と協力して熊本地震
災害の発生に伴う緊急災害報告
会を開催します。現地で支援の
仕組みづくりを進めている方が
現地の様子や支援の状況を報告
します。

とき 7月14日(木)18時30分～20時

温暖化配慮行動
計画書制度
計画書兼報告書の提出を

温暖化配慮行動計画書制度
は、区内の各事業所が取り組む
「省エネ行動」「環境教育」「地域
貢献活動」の実施状況や計画を、
毎年区へ報告する制度です。
区は、優良な取り組みを公表
表彰し、環境に配慮し行動する
「人づくり」を推進します。
表彰事業所や提出された事業



▲昨年の表彰式

所の取り組み内容は、冊子にし
て公表する予定です。提出方法
など詳しくは、区のホームペー
ジをご覧ください。

対象となる取り組みの例

- ・昼休み時の照明消灯の徹底
- ・eco検定取得の推進
- ・環境・リサイクル祭りや区内一斉打ち水などへの参加

問合せ 環境政策課事業推進係
☎ 5211-4253



会場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
定員 50名(申込順)
講師 明城徹也さん(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)事務局長)
参加費 500円
※参加費は全額被災地の支援活動に活用します。

申込み 電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)
ちよだボランティアセン
ター(☎ 6265-6522
FAX 3265-1902
☐ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)。



蚊をなくして安全・安心!

デング熱・ジカ熱に
「ご注意を！」

海外へ出かける際は
「ご注意を」

中南米で大流行しているジ
カ熱は、妊婦が感染すると小頭
症の子どもが生まれる恐れがあ
る感染症です。これはおとし
国内で発生したデング熱と同じ
く、ヒトスジシマカが媒介する
感染症です。

感染予防には、家の周辺から
蚊を減らすことや、外出時に蚊
に刺されないよう注意すること
が一番の対策です。

デング熱・ジカ熱で「ご不明な
点がありましたら、問い合わせ
先までご相談ください。

問合せ 蚊の調査や対策Ⅱ生
活衛生課環境衛生主査
☎ 5211-8166

デング熱・ジカ熱に関する健
康相談などⅡ健康推進課感染
症対策主査
☎ 5211-8173

デング熱・ジカ熱に
感染しないために
蚊を減らすための対策

- ・ボウフラが発生する水たまりを無くす(空き缶の中や古タイヤのくぼみのたまり水などを含む)
- ・撤去できない水たまりは、週1回程度清掃し、水を入れ替える
- ・撤去できない水たまりに、ボウフラを食べる金魚やメダカを入れる

蚊に刺されないための対策

- ・蚊の成虫の隠れ場所になる草むらややぶを定期的に刈り取り、風通しを良くする
- ・公園などに出かける際は、長袖長ズボンを着用し、虫よけ剤を使用する

区のデング熱・ジカ熱
対策

蚊の調査や対応
リーフレットの配布

6月中旬に区内の小・中・高等
学校や町会などに「デング熱・ジ
カ熱対策リーフレット」「ヒトス
ジマカを減らしましょう」を
配布します。



発生状況の調査

蚊が増える6月から9月まで
の間、外濠公園総合グラウンド
(五番町先内4か所をはじめと
する区内の公園などで2週間に
一度、蚊を捕獲し発生状況を調
査します。

また、蚊の最盛期である8
月には、保健所検査室でデング
ウイルス4種とジカウイルス、
チクングニアウイルスの検査
を行います。結果は区のホーム
ページで公開します。

デング熱
ジカ熱Q&A

Q デング熱やジカ熱はどんな
病気ですか?
A ウイルスに感染して発症す
る急性の熱性感染症です。ど
ちらも、感染すると主に発熱
や頭痛、筋肉痛、皮膚の発疹
などの症状が出ます。

Q どのようにして感染するの
ですか?
A ウイルスに感染した患者を
ヒトスジシマカが吸血する
と、蚊の体内でウイルスが増
殖します。その蚊が他の人を
吸血することでウイルスが感
染します(蚊媒介性)。なお、
ジカ熱は性行為により感染す
ることがあります。

公園・児童遊園への対策
・注意喚起

公園・児童遊園などに、注意
喚起の看板を設置しました。



IGR(脱皮阻害剤)の投入

外濠公園総合グラウンド・東
郷元帥記念公園(三番町18)・清
水谷公園(紀尾井町2-1)・国
会通り・代官町通り・千鳥ヶ淵
緑道など約400か所の公園・道路
(区道)の雨水ますへIGRを投
入します。

※6月～9月の期間に適時実施
します。

IGR(脱皮阻害剤)とは

昆虫成長制御剤ともいい、昆
虫の脱皮や羽化を阻害すること
ができます。

問合せ 道路公園課都市施設主
査 ☎ 5211-4243

**学校・幼稚園・保育園等の対
応**

- ・児童や保護者などへの注意喚起
- ・雨水ますにIGRを定期的に投入
- ・屋外に雨水がたまる物は置かないことなどを徹底
- ・千代田保健所と連携して予防と発生抑制に取り組む

問合せ 子ども総務課子ども総
務係 ☎ 5211-4273



ジュニア育成卓球教室

時7月16日(出)・17日(日)・18日(月・祝)
(全3回)13時～17時
場スポーツセンター卓球場
対区内在住・在学の小学生5名、中学生40名、高校生10名(申込順／なるべく全回出席可能な方)
内日本リーグ1部の協発酵麒麟(株)卓球部と千代田区卓球連盟が指導。
申7月5日(火)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟(〒101－0047内神田2－1－8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。
問同連盟・多々良 ☎ 090－7838－2548

小児ぜん息のための水泳教室

時A日程＝8月7日(日)～10日(火)、B日程＝8月17日(火)～20日(出)10時～12時(いずれも全4回)
場A日程＝麹町小学校プール(麹町2－8)、B日程＝神田さくら館プール(神田司町2－16千代田小学校)
対小児ぜん息を治療中の区内在住・在園・在学の年長児～中学3年生各日程20名(申込順(両日程に申し込み可))
内医師(東京逋信病院小児科)の管理下で、運動時のぜん息発作を起こしにくく、呼吸器の機能回復に効果的な水泳を学ぶ。
師千代田区水泳連盟指導員

申7月15日(金)までに電話または申込書(区のホームページからダウンロード)をEメールで地域保健課地域保健係(☎5211－8174✉chiikihoken@city.chiyoda.lg.jp)へ。



伝統文化親子教室
お能と茶の湯に出会う夏休み

時＝下表
場紫山会館(六番町7－5)
対区内在住・在学の小中学生および保護者20名(申込順)
内能楽と茶道の体験教室(文化庁補助事業)。
師関直美さん(能楽シテ方宝生流、茶道裏千家教授)
費小中学生7,000円、保護者13,000円
申7月8日(金)までにファクスまたはEメール(8面記入例参照／Eメールアドレス・学校名・学年・保護者参加の有無・能楽か茶道の希望も記入)で「伝統の橋がかり」(FAX)3818－3868✉dentou@hashigakari.org)へ。
問同事務局・関☎090－4021－8313

開講式	7月23日(出)14時～
稽古期間	7月27日(火)～8月18日(木)
発表会	8月21日(日)13時～

※稽古は期間内に10回程度実施します(1回約1時間／予約制)。



九段ジュニアカレッジ
カーテンに描こう 未来のまち

時8月9日(火)13時～16時
場日本大学理工学部お茶の水校舎10階まちづくり工学科製図室(神田駿河台1－6)
対区内在住・在学、または保護者が在勤の小学生とその保護者20組(抽選／保護者1名につき、子ども2名まで)
※講座の内容は小学1～3年生向けです。
内「まちづくりデザイナー」としてみんなで「まち」のデザインを考え、1枚の大きなカーテンに描く。

いじめ 子どもと家庭にかかわること
一人で悩まないで 相談しよう

学校での「いじめ」や家庭での児童虐待は、今でも数多く発生しています。「誰に相談していいかわからない」「近くに相談できる人がいない」という悩みを抱える方のために、相談を受け付ける機関や相談電話があります。一人で悩まずに、相談してください。一緒に考えましょう。

子ども・生徒の皆さんへ

学校で「いじめ」を受けて学校に行きたくない、親から虐待されている、でも先生や親には言えない・・・、誰に相談していいかわからない・・・。もしもそんな苦しみを抱えていたら、一人で悩まずに、私たちにお電話ください。皆さんのお話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。相談は無料、相談内容の秘密は守ります。

相談をきいてくれる所と電話番号

■「千代田区いじめ・悩み相談ホットライン」(千代田区)
☎ 3264－4397
✉chiyoda-soudan@dsn.co.jp
24時間365日いつでも利用できます。
■子どもと家庭にかかわる総合相談(千代田区)☎・FAX)3256－8150
場児童・家庭支援センター(神田司町2－16神田さくら館6階)
受付時間月～土曜(祝日・年末年始を除く)9時～17時(夕方5時)
※夜間・休日等緊急の場合は児童相談所(☎189)または警察(☎110)

師中田弾さん((一社)D&A Networks代表理事)、牟田聡子さん(日本大学理工学部まちづくり工学科助手)
費1組1,500円(材料費・保険料を含む)
申7月20日(火)17時までに、電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234－2841🌐http://www.kudan-ll.info)へ。



にご連絡ください。
※来所での相談も行っています。事前に予約が必要です。
■子どもの人権110番(東京法務局)
☎☎0120－007－110
受付時間月～金曜の8時30分～17時15分(夕方5時15分)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間で受付時間を延長
6月27日(月)から7月3日(日)にかけて、東京法務局では相談電話の受付時間を19時(土・日曜は10時～17時)まで延長します。
電話相談担当 人権擁護委員(東京都人権擁護委員連合会子ども人権委員会)、法務局職員(東京法務局人権擁護部)

人権イメージキャラクター
人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん

児童福祉法が改正

児童虐待発生時に迅速・的確な対応が行えるよう、東京23区でも児童相談所を設置することになりました。千代田区でも児童相談所の設置を目指し、基礎的自治体としてこれまでの実績と経験を基に、児童福祉行政の更なる充実強化に努めていきます。

五城目町・千代田区こども交流会
姉妹都市秋田県五城目町へ行こう！友達を作ろう！

山・森・木・生物多様性を考えよう
時8月5日(金)～7日(日)(2泊3日)
場秋田県五城目町
対区内在住・在学の小学4年生～6年生15名(抽選)
内秋田県五城目町の小学生と自然体験を通して交流を深める＝下表。
費2万円(交通費・宿泊費・食事代・保険料を含む)
申6月30日(木)(必着)までにファクスまたはEメール(8面記入参照／性別・メールアドレス・学校名・生年月日・学年も記入)で「五城目町・千

代田区こども交流会」事務局・津田
FAX)6261－3624✉hanabom@nifty.com)へ。
問同事務局・津田
☎080－3095－0325



と き	内容(予定)
8月5日(金)	町の見学、ものづくり体験(木の実などを使った工作)、交歓会
6日(土)	森を散策、自然観察、フィールドワーク、ホームステイ
7日(日)	朝市見学、農作業体験、閉会式



神田で元気にながいき教室「調剤薬局」を知ろう

とき 7月9日(出)午後1時30分～3時
会場 かねだ連雀1階ホール(神田淡路町2－8－1)
対象 区内在住・在勤でテーマに関心のある方
内容 地域で身近な「調剤薬局」。薬剤師・管理薬剤師の仕事や居宅療養管理の指導内容を紹介。
申込み 当日までに電話またはファクス(8面記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297－2255 FAX 5297－2256)へ。

高齢者活動センター九段でビリヤード体験会パート2

とき 7月9日(出)①午後1時～②午後2時10分～
会場 かがやきプラザ5階娯楽室3

「介護保険負担限度額認定証」更新手続きのお知らせ

区は、所得の低い方などを対象に、介護保険の利用者負担額の軽減制度を設けています。
現在お持ちの「介護保険負担限度額認定証」の有効期限が平成28年7月31日までの方は更新手続きが必要です。対象となる方には申請書などを郵送しますので、申請期限までにご提出ください。また、認定証の新規の交付は随時受け付けています。該当要件など詳しくは、お問い合わせください。
申請方法 7月6日(水)(必着)までに郵送または直接高齢介護課介

対象 60歳以上の区内在住者各回10名(申込順)
講師 宮ノ前博文さん(日本プロボケットビリヤード連盟)=写真
申込み 電話または直接高齢者活動センター窓口(九段南1－6－10 かがやきプラザ☎3265－1161〈午前9時～午後5時〉)へ。
※代理申し込みはできません。
※4月30日の体験会に参加された方は6月25日(出)から申し込みできます。



介護保険サポーター・ポイント制度説明会

とき 7月16日(出)午後1時30分～2時30分
会場 かがやきプラザ4階活動室2(九段南1－6－10)
対象 区内在住の65歳以上で介護保険料を納入している方20名(申込順)
内容 介護保険サポーター・ポイント制度は、介護保険施設などで行うサポーター活動をスタンプで記録し、最大8,000円まで換金できる制度。この活動内容などを説明。
申込み 前日までに電話・ファク

スまたはEメール(8面記入例参照)でちよだボランティアセンター(☎6265－6522 FAX 3265－1902 ☒volunteer@chiyoda-cosw.or.jp)へ。
とき 7月1日(金)午後6時～7時30分
会場 神保町区民館2階(神田神保町2－40)
対象 接種日現在、千代田区に住民登録があり、次のいずれかに該当する方
定期予防接種
次の年齢の方で過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない方
①平成28年4月2日以降に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
②平成28年4月2日以降に60歳～64歳になる方で心臓・腎臓・呼吸器疾患のため身の周りの生活を極端に制限される方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害で日常生活がほとんど不可能な方(身体障害者手帳1級相当)
任意予防接種(区独自)
65歳以上(昭和26年4月1日以前生まれ)で次のいずれかに該当する方
①定期予防接種の対象者以外の方で、過去に区の助成を受けていない方
②定期予防接種の対象者以外の方で、過去に区の肺炎球菌予防接種助成を受けた方のうち、接種から5年以上経過した方

対象 区内在住で、ひとり暮らし、またはひとりで食事をする人が多い方10名(申込順／心の病がある方に限る)
内容 ボランティアの手作り料理を味わいながら、同じ悩みを持つ仲間とタベのひとときを楽しく過ごす。
費用 200円
申込み 当日までに電話で健康推進課保健相談係(☎5211－8175)へ。

高齢者の肺炎球菌予防接種費用の助成

－共通事項－
接種期間 平成29年3月31日(金)まで
助成回数 生涯合わせて2回まで
※2回目の接種の場合は、1回目から5年以上の間隔が必要です。
※2回目の接種をする場合は、かかりつけの医師にご相談ください。
※区が指定する医療機関以外で接種した場合、助成できません。
会場 定期予防接種＝23区内の指定医療機関
任意予防接種＝区内の指定医療機関
※区内の指定医療機関は、区のホームページをご覧ください
助成内容 接種費用の約2分の1
自己負担金 4,000円(生活保護受給者および中国残留邦人等支援給付受給者は、接種費用が免除)
予診票の送付 6月下旬
※平成23年度中に区の助成で接種を受けた方は、接種間隔を確認して対応しますのでご連絡ください。
問合せ 健康推進課保健予防係 ☎5211－8172

7月のはあとサロン			
高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。			
会 場	と き	内 容	定員・参加費
一番町はあとサロン(一番町12)	1日(金) 午前11時30分～午後1時	健康太極拳	10名 無料
三崎町ふれあいサロン(三崎町3－1－17)	20日(水) 午後1時～3時30分	編み物	6名 毛糸の種類で変動
かねだ連省はあとサロン(神田淡路町2－8－1)	13日(水)・27日(水) 正午～	ランチタイム	18名 500円
ジロールはあとサロン(神田佐久間町3－16－6)	14日(木) 午後1時30分～3時30分	リボンレイ	8名 150円～200円

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

7月のはあとカフェ		
コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり。当日直接会場へ。		
会 場	と き	内 容
いきいきはあとカフェ(一番町12)	①1日(金)②15日(金) 午後1時～3時	①介護経験者のお話 ②認知症サポート医(千代田区医師会)のお話
連雀はあとカフェ(神田淡路町2－8－1)	①13日(水)②30日(土) 午後1時～3時	①認知症サポート医(神田医師会)のお話 ②管理栄養士のお話

※日時および内容は変更になることがあります。

7月のシルバートレーニングスタジオ		
快適な生活を送るための体力アップトレーニング。		
会 場	曜日	と き
かねだ連雀(神田淡路町2－8－1)※1	月	4・11・25 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1－6－7)※1	月	4・11・25 午後2時～午後4時
麹町区民館(麹町2－8)	火	5・12・19・26 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3)	水	6・13・20・27 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2－40)	水	6・13・20・27 午後1時30分～3時30分
万世橋区民館(外神田1－1－11)※2	木	7・14・21・28 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2－2)	木	7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
かがやきプラザ(九段南1－6－10)	金	1・8・15・22・29 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	1・15 午後 1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6－11－14)	第2・4金	8・22 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1－11)	第2・4金	8・22 午後1時30分～3時30分

※1 18日は祝日のためお休みです。
※2 7・8月は夏休みのため、常設会場の神田児童館ではありません。

※掲載した写真を差し上げます(一部を除く)。詳しくは広報広聴課へ。

生 活
ほ と
ら い ン

よみうり大手町ホール能楽公演
チケット販売

時11月19日(土)14時～
場よみうり大手町ホール(大手町1－7－1読売新聞ビル内)
対区内在住者
定販売枚数＝30枚(1人2枚まで／申込順)
内第1部＝落語「文七元結」
第2部＝能「自然居士」
費4,000円(全席指定)
申6月22日(水)～7月22日(金)に直接文化振興課文化振興係(区役所6階〈平日9時～17時〉)へ。
問☎5211－3628
他①料金先払いで、後日チケットを送付②運転免許証・健康保険証など、区内在住が証明できるものを持参③座席指定は不可



▲能「自然居士」(撮影＝前島吉裕さん(写真家))

公開講座「三原色画」

時6月26日(日)13時30分～15時30分
場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2－5)
対区内在住者10名(申込順／障害の有無は問いません)
内三原色から自分オリジナルの色を作り、野草を本物そっくりに描く。

明治大学 自然観察会
(千代田学関連イベント)

1キックオフイベント
時7月9日(土)14時～16時30分
場明治大学リバティタワー16階1166教室(神田駿河台1－1)
定100名(申込順)
内①カラスの行動観察の面白さ②高校生と協働のハグロトンボ調査から分かったこと③千代田学での調査方法
師①樋口広芳さん(カラスの専門家)②齊藤有里加さん(昆虫の専門家)③高田陽さん(明治大学農学部応用植物生態学研究室)
締7月4日(月)
2カラスの歩き方と野鳥が運んだ種子の芽生え観察会
時7月12日(水)12時15分～12時45分
場錦華公園(猿楽町1－1－2)
定20名(申込順)
内明治大学の学生とともに公園内やその周辺で、カラスの歩き方と鳥が運んだ種子の芽生えなどを観察。
締7月9日(土)
他持ち物＝筆記用具・虫眼鏡(持参できる場合)

文化芸術の秋フェスティバル
出演者・展示作品・ミニ講習会企画を募集

趣味の作品や楽器の演奏、芸能、コーラスなど、活動の成果を披露しませんか。詳しくは、申込書をご覧ください。
時場内など＝表1・2
対区内在住者および区内で活動するグループ(学校教育活動の団体を除く／作品展は個人も可)
申所定の申込書(区役所・出張所などで配布)に必要事項を記入し、表1の申込先にファクス・Eメールまたは直接お申し込みください。
※応募多数の場合は参加できないことがあります。



演 目	開催日	会 場	参加費等	申込締切	申込先
①オーケストラフェスティバル	10/22(土)	日経ホール (大手町1－3－7)	1団体7万円	7/15(金)	文化振興課文化振興係(区役所6階 ☎5211－3628 FAX3264－1466 ✉bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp)
②コーラスフェスティバル	10/23(日)		1団体1万円		
③芸能のつどい	11/20(日)		1団体2万円		
④作品展出品・ミニ講習会企画	11/9(水)～13(日)	九段生涯学習館 (九段南1－5－10)	無料	8/31(水)	九段生涯学習館(九段南1－5－10 ☎3234－2841 FAX3262－7460)

種 目	規定(サイズ厳守)
書道	仮表装・本表装または額装とし、仕上がりが横45cm×縦2m以内
篆刻・俳句・短歌	色紙大まで
水墨画・日本画・洋画・切り絵・版画・はがき絵	額装付き幅80cm以内(裏面に飾り付けひもをつける)
七宝焼・鎌倉彫・陶芸・ビーズ	1人3点まで
写真	半切額入り、額装付きで80cm以内(裏に飾り付けひもをつける)、1人2点まで
人形・トールペイント	高さ50cm×横50cm以内
編み物	セーター・バッグ程度まで
銅板レリーフ・ペーパークイリング・フラワーアレンジメント	幅80cm以内(パネルに展示する場合は、裏面に飾り付けひもをつける)

※特に記載のない場合、1人1点までとなります。種目のない作品はご相談ください。

師田中くみさん(松本キミ子方式公認講師)
費100円(教材費を含む)
申6月25日(土)までに電話またはファクス(8面記入例参照)で障害者福祉センターえみふる(☎3291－0600 FAX3291－0608)へ。



エコアクション21
導入セミナー

時7月4日(月)13時30分～17時
場日比谷図書文化館4階小ホール(日比谷公園1－4)
対事業者60名(申込順)
内環境省が策定した環境経営システム「エコアクション21」とその導入方法を解説。運用中の事業者が実例を紹介。
申ホームページでエコアクション21地域事務局東京中央(🌐http://eco-action21-tokyo.com)へ。
問☎3392－5231

MIW ビデオサロン&カフェ
「亀も空を飛ぶ」

時7月15日(金)①14時30分～②18時30分～(当日直接会場へ／各回終了後カフェあり)
場男女共同参画センターMIW(区役所10階)
内戦争の陰で傷つきながらもたくましく生きるイラクの子どもたちを描いた作品を上映。
問男女共同参画センターMIW
☎5211－8845
他託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。

特別区職員を募集
Ⅰ類(土木・建築新方式)、Ⅲ類、経験者

■Ⅰ類(土木・建築新方式)
試験区分 土木造園(土木)・建築
主な受験資格 日本国籍を有する人で、昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
試験日 9月4日(日)(第1次試験)
■Ⅲ類
試験区分 事務
主な受験資格 日本国籍を有する人で、平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
試験日 9月11日(日)(第1次試験)
■経験者
試験・選考区分 事務・土木造園(土木)・建築
主な受験資格 採用区分ごとに定められた年齢要件(28歳以上46歳未満)や民間企業等での業務従事歴のほか、職種によっては別途免状が必要
試験日 9月4日(日)(第1次試験)
※Ⅰ類採用試験(一般方式)に申し込んだ方は、試験区分や受験の有無に関わらず、新方式と経験者の申し込みができません。また、新方式と経験者の双方に申し込むことはできません。

－いづれも－
申郵送＝7月20日(水)(消印有効)インターネット＝7月22日(金)(受信有効)
問特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210－9787 🌐http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm (区)人事課人事係☎5211－4149
※詳しくは、特別区人事委員会のホームページや情報コーナー(区役所2階)・出張所などで配布する採用試験案内をご覧ください。



申込書の記入例



①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

記事の中の申し込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。また、申し込み先からのメールを受信できるよう設定を。

※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。

※摩擦や熱で消えるインクのペンや鉛筆は、文字が見えづらくなるおそれなどがあるため使用不可。

個人情報について

■区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。

■区以外：応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

7月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161 ㏎5211-8192

開設日	診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
3日・10日 17日・18日 24日・31日	内科	9時～12時30分	☎5211-8202	千代田保健所 (九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅 5番出口
	小児科	14時～17時30分 19時～21時30分		
	歯科	9時～16時30分	☎5211-8203	
	調剤薬局	9時～21時30分	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)
丸の内消防署☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119

●消防庁救急・相談センター(24時間)☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)

●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303

URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)／中学生以下)

ちよだこども救急室・日本大学病院(神田駿河台1-6 ☎3293-1711)

※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

7月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161 ㏎5211-8192

事業名・対象など	と き	会場
精神デイクア 区内在住で心の病気のある方	8(金)・15(金)・22(金) 9時30分～14時30分	えみふる (神田駿河台2-5)
難病リハビリ教室(相談・指導)	27(水)13時30分～15時	千代田保健所
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施	該当家庭

7月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎5211-8161 ㏎5211-8192

事業名・対象など	と き
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度と血管年齢の測定を有料で行います。 骨密度測定 640円／血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師等が説明します。 ・測定は年度内1回までです。	8(金)9時～12時
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	1(金)9時30分～10時
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・血管年齢を測定します。 ・運動相談・栄養相談(希望制)を行います。	8(金)9時～16時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	7(木)・15(金)13時30分～15時30分
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	1(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・ 15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金) 13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)。	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・ 15(金)・19(火)・22(金)・26(火)・29(金) 13時～16時

9月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ10月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日	
外濠公園 ☎3341-1731	野球	往復ハガキで、 7/10(日)～20(水) (消印有効) *1	7/25(月) 九段生涯学習館	8/20(土) 8時30分～ *2	9/4(日)・18(日) (18時まで少年野球) 9/5(月)・12(月)・ 26(月)(グラウンド整備／午前中のみ)
	テニス				— *3
花小金井運動施設(野球等)	所定の用紙で、 7/1(金)～20(水) (必着) *1	8/1(月) 九段生涯学習館	8/2(火) (申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください	
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、 7/1(金)～20(水) (必着) *4	8/1(月) スポーツセンター	8/2(火) 10時～ (申込順)	10/17(月) *5	

*1 往復ハガキ・所定の用紙を九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

※外濠公園の利用申し込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

7月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	会場	対象	内容	と き	問合せ				
区民相談	区民相談室 (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	法律相談(予約制)	1(金)・6(水)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・22(金)・27(水) 13時～15時45分	区民相談室 ☎5211-4176				
			税務相談(先着順)	14(水)・28(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)					
			不動産相談(先着順)	7(水)・21(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)					
			土地家屋調査士相談(先着順)	21(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)					
			司法書士相談(先着順)	14(水)13時～15時30分(受付12時30分～15時)					
			行政書士相談(先着順)	5(火)・19(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)					
			社会保険労務相談(先着順)	12(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)					
			行政相談(先着順)	12(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)					
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時					
消費生活相談	消費生活センター (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314				
	区民相談室 (区役所2階)		多重債務相談に弁護士が応じます(予約制)。	28(水)13時～15時15分					
経営相談 (予約制)	経営相談室 (区役所2階)	区内中小企業者、今後区内で起業をお考えの方	経営相談に中小企業診断士が応じます。財務、経理、金融、設備など、なんでもご相談ください。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時～17時(最終受付16時)	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344				
ミューブ MIW相談室 (予約制)	男女共同参画センターMIW相談室 (区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 *の日は英語での相談も受け付けます。 ※相談時間1人50分(託児サービス〈有料・要予約〉あり)。	1(金)*・2(土)・6(水)・9(土)*・14(水)・15(金)*・16(土)・ 20(水)・23(土)*・28(水)・29(金)*・30(土) 10時30分～15時30分 7(水)・8(金)*・13(水)・21(水)・22(金)*・27(水) 17時～21時 5(火)・12(火)・19(火)・26(火) 18時～19時 12(火)13時30分～16時30分	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845				
			女性弁護士の法律相談(女性限定) ※相談時間1人30分。						
			人権の上相談(予約制)	区民相談室 (区役所2階)		区内在住・在勤・在学者	人権の侵害や身の上の心配ごとの相談に人権擁護委員が応じます(相談日前日の17時までに要予約)。	12(火)13時～15時30分	国際平和・男女平等人権課 ☎5211-4166
			保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室		どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局(〒102-8688 九段南1-2-1)へ。	12(火)14時～16時 小嶋珠実さん(社会福祉士) 25(月)13時～15時 横堀昌子さん(青山学院女子短期大学教授)	福祉総務課厚生係 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	かがやきプラザ4階 (九段南1-6-10)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	14(水)石坂浩さん(弁護士) 28(水)鈴木一夫さん(弁護士) いずれも14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎6265-6521				
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時					
介護者のためのカウンセリング(予約制)	かがやきプラザ1階 相談室1 (九段南1-6-10)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方(業務従事者も可)	介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス・高齢者虐待・ターミナル期の家族の心のケア・死後の家族の心のケアなど)に専門のカウンセラーが応じます。	16(土)14時～18時	かがやきプラザ研修センター ☎6265-6560				
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター (障害者福祉課〈区役所3階〉)	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	20(水)9時～16時		障害者就労支援センター ☎3264-2153 [FAX] 3239-8606			

生活ほっとライン

多世代交流サロン「Ciaoくらぶ」
第2弾 変わり種かき氷サロン

時7月2日(出)13時30分～15時30分
(当日直接会場へ／14時からウクレレ同好会による演奏あり)

場かがやきプラザ5階テラス(九段南1－6－10／雨天時は、1階ラウンジ(予定))

内子どもから大人まで集まって楽しむかき氷の食べ放題。イチゴ、メロン、白玉あんこのほかに、フルーツトマトなどの変わり種も用意。また、外国の方と一緒に世界のじゃんけん大会も実施。

費300円(入場料)

問高齢者活動センター

☎ 3265－1161
(9時～17時)



シルバー人材センター
浴衣教室

時昼コース＝7月5日(火)13時30分～15時30分、夜コース＝7月7日(木)18時～20時

場シルバー人材センター(九段南1－6－10 かがやきプラザ4階)

対女性各コース15名(申込順)

内浴衣の着方と半幅帯の結び方。

師シルバー人材センター会員

費1,500円

申7月1日(金)までに電話でシルバー人材センター(☎ 3265－1903)へ。

他持ち物＝浴衣・半幅帯・肌着



認知症サポーター養成講座

認知症の人と家族を地域で支えるために

時7月12日(火)18時30分～20時

場かがやきプラザ4階研修室

対区内在住・在勤・在学者30名(申込順)

内地域で認知症の人とその家族を支えるための基本的な知識や対応を学ぶ。講座終了後、参加者全員にオレンジリング(認知症の人を支援する人の目印となるブレスレット)をプレゼント。

師キャラバン・メイト

※キャラバン・メイトとは、自治体などが実施する認知症サポーター養成講座講師養成研修の修了者です。

申7月11日(月)までに、電話・ファクス・Eメール(8面記入例参照)または直接かがやきプラザ研修センター(九段南1－6－10 ☎ 6265－6560 FAX 3265－1162 ✉ jinzai@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

34歳以下の若年者合同就職面接会

時7月8日(金)13時～16時30分(受け付け16時まで／当日直接会場へ)

場東京しごとセンター地下2階講堂(飯田橋3－10－3)

対34歳以下の若年者

内複数の企業との合同就職面接会。

問ハローワーク飯田橋U－35

☎ 5212－8609

九段生涯学習館の催し

1区民自主企画運営講座

バランスボールで体幹トレーニング

時8月3日～9月28日の隔週水曜14時～16時(全5回)

内長年の仕事や生活の癖からくる身体^{からだ}のゆがみを修正する。バランスボールで体幹を鍛え、腰痛や肩こりのない、機能的でバランスの良い美しい身体をつくる。

師奥田欣作さん(フィジカルトレーナー)

費3,800円(全5回分／教材費を含む)

他託児サービス(有料(1回1人につき1,000円)・7/20時点で満6か月以上の未就学児のみ・申し込み締切日までに要予約)あり。



2人材バンク活用講座

グリーンスムージーからはじめるローフード

時＝右上表(全3回)

内非加熱調理の食材を用いる「ロー

フード」の基本を学ぶ。各回とも調理実演と試食あり。

日時	内容
8月4日(木)	【知識編】グリーンスムージーとローフード
8月25日(木)	【実践編】実践しやすいレシピ
9月8日(木)	【活用編】簡単スイーツと総復習

※いずれも19時～20時30分

師miwaさん(フードコーディネーター)

費2,500円(全3回分／材料費を含む)



－12いずれも－

場九段生涯学習館(九段南1－5－10)

対20歳以上の区内在住・在勤・在学者20名(抽選)

申7月20日(水)17時までに、電話またはホームページで九段生涯学習館(☎ 3234－2841 URL http://www.kudan-ll.info)へ。

自動車税の納付はお済みですか

納期限は5月31日でしたが、納付がお済みでない方は、金融機関などで早めに納付してください。そのほかにも次の納付方法があります。

1自動車税

金融機関・郵便局のペイジーマークの付いたATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング、パソコン・携帯電話からクレジットカードで

も納付できます。

2軽自動車税

携帯電話を利用した納付(モバイルレジサービス)もできます。納税証明書や領収証書が必要な方は、モバイルレジサービス以外の方法で納付してください。

問1＝(都)自動車税コールセンター

☎ 3525－4066

2＝(区)税務課納税促進係

☎ 5211－4193

国民年金のお知らせ

1国民年金 6月振込分からの
年金額は据え置き

平成28年4月分(6月振込分)からの年金額は、物価・賃金による改定は行われず、平成27年度と比較し据え置きとなります。

ただし、昨年10月に被用者年金一元化法が施行され、端数処理の方法が変わったため、月額4円以下の増減が出る場合があります。

詳しくは、6月上旬に送付された年金振込通知書でご確認ください。

2障害年金の認定基準が一部
改正されました

平成28年6月1日から、代謝疾患(糖尿病)による障害の認定基準が一部改正されました。

■改正のポイント

糖尿病の障害認定は、治療を行ってもなお血糖コントロールが困難な症状の方が対象となりました。

認定の主な条件

・90日以上継続してインスリン治療を行っている

・所定の検査項目の数値および日常生活の制限度合いが一定程度ある

※糖尿病の合併症(糖尿病性網膜症など)は対象疾患ごとの基準により認定されます。

3会社員や公務員の被扶養配偶者
こんな時に届け出を

会社員や公務員の被扶養配偶者(3号被保険者)は、次のときに1号被保険者への種別変更の届け出が必要です。

①配偶者が退職した

②配偶者が65歳になった

③配偶者が亡くなった

④離婚した

⑤自分の収入が増えて配偶者の扶養から外れた

届け出が遅れるとその期間は未納となるため、将来受けられる年金が減ったり、受給資格期間が足りず無年金になったりすることがあります。

■種別変更届が2年以上遅れた方への
救済措置

「特定期間該当届」を提出すると、未納期間は受給資格期間となります。また、最大10年前までさかのぼって保険料を納付できます。

※平成30年3月31日までの時限措置です。

4DV被害者の国民年金保険料
免除制度

配偶者の暴力(ドメスティックバイオレンス＝DV)を受け、配偶者(DV加害者)と住居が異なる方で、国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請

により「保険料納付免除制度」が利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

※一定の所得基準があります。

5離婚時の年金分割
2年以内に請求を

離婚時に婚姻期間中の厚生年金記録(共済組合期間を含む)を当事者間で分割できる「離婚分割」は、離婚後2年を過ぎるとできなくなります。離婚分割には次の2つがあります。

①合意分割制度

・平成19年4月1日以降に離婚または事実婚関係を解消している

・双方の合意や裁判手続きで按分割合を定めている

②3号分割制度

・平成20年5月1日以降に離婚または事実婚関係を解消している

・平成20年4月1日以降に、当事者の一方に国民年金第3号被保険者期間がある

・双方の合意は不要

－1～5いずれも－

問千代田年金事務所 ☎ 3265－4381

6国民年金
20歳になったら加入を

国民年金は、老後の収入減や、病气やけがで障害が残った時に備えて、日

本国内に住む20歳から60歳までの方が加入しなければならない制度です。

20歳になったら、送付される書類で加入手続きをしてください(厚生年金保険や共済組合の加入者を除く)。

※国民年金の給付には、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などがあります。これらの年金を受けるためには、国民年金に加入し、保険料の納付が必要です。

■保険料の免除・猶予制度

所得が少なく保険料の納付が困難な方には「学生納付特例制度」「保険料納付免除制度」「納付猶予制度」などがあります。詳しくは、お問い合わせください。

※免除・猶予を受けるためには一定の所得基準があります。

7若年者納付猶予制度
7月から対象年齢が拡大

30歳未満で一定の所得要件を満たす方に保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」は、法改正により対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大されます。また、制度の名称も「納付猶予制度」に変わります。

－67いずれも－

問保険年金課国民年金係

☎ 5211－4202

生活
ほっと
ライン

サマーコンサート

時7月2日(出)13時30分～(当日直接会場へ)

場日本教育会館一ツ橋ホール(一ツ橋2-6-2)

内名曲がいっぱい。学校で習ったクラシックコンサート。

師出演=千代田フィルハーモニー管弦楽団/指揮=角岳史さん(指揮者)

問文化振興課文化振興係

5211-3628

他小さなお子さんも入場可。

健康づくり推進員活動
らくらくヨガ1日体験レッスン



時7月7日(木)14時～15時(受け付け13時30分～)

場富士見区民館3階和室(富士見1-6-7)

対区内在住・在勤・在学の女性15名(申込順/託児サービスはありません)

内初めてでも無理なく全身をほぐす優しいヨガ。日頃の疲れを癒し、リフレッシュ。

師関千恵子さん(健康づくり推進員)

申7月4日(月)までに電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で地域保健課健康企画係(5211-8163 FAX 5211-8190 chiihoken@city.chiyoda.lg.jp)へ。

問健康づくり推進員・関

090-2539-6229

他①持ち物=動きやすい服装、五本指靴下、バスタオルまたはタオル、飲

図書館の催し

千代田図書館
(区役所9・10階)

1企画展示「経済はドラマチック!『会社四季報』の誌面にみる日本企業の栄枯盛衰80年」

時6月27日(月)～9月24日(出)

場展示ウォール(区役所9階)

内創刊80年を迎える「会社四季報」。同誌の活用法とともに、過去の誌面から見えてくる著名企業の栄枯盛衰をパネルで紹介する。



▲「会社四季報」創刊号の表紙

～千代田を彩る夏夜の行事～

納涼民踊の集い



時7月13日(水)～16日(出)18時30分～20時30分(雨天中止/当日直接会場へ)

場靖國神社境内の大村益次郎銅像周辺(九段北2-1)

民踊講習会

時7月1日(金)19時～(当日直接会場へ)

場九段生涯学習館6階レクリエーションホール(九段南1-5-10)

対区内在住・在勤者

費200円

～いずれも～

問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係5211-3627

納涼の夕べは7月15日(金)開催です。詳しくは、広報千代田6月5日号9面をご覧ください。

み物②満腹での参加は避けてください

生活習慣病予防教室(2日制)

時①7月15日(金)②25日(月)13時30分～15時

場いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

対20歳以上の区内在住・在勤・在学者各回50名(申込順)

内①血管の病気「動脈硬化症と気になる足のむくみ」②血管にやさしい食事

師①白杉望さん(公財)愛世会愛誠病院血管外科・下肢静脈センター医師=写真②篠原絵里佳さん(管理栄養士)

申電話またはEメール(8面記入例参照)で健康推進課健康推進係(5211-8171 kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)へ。

ラジオ体操指導者講習会

時7月16日(出)18時30分～(当日直接会場へ)

場九段生涯学習館6階(九段南1-5-10)

対区内在住・在勤者

問千代田区ラジオ体操会連盟・森田

090-1257-9314



たのしくジャズダンス



時8月1日～9月26日の毎週月曜19時～20時(8/15・9/19を除く全7回)

場スポーツセンター

対15歳以上(中学生除く)の方30名(抽選)

師ミズノグループインストラクター

費区内在住者3,500円、その他の方4,550円、すばすたちよだクラブ会員は無料

申7月22日(金)(必着)までに往復ハガ

～平和への願いを込めて～
戦没者追悼式

区では、毎年7月13日に戦没者追悼式を行っています。先の大戦で亡くなられた方々をしのび、追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈ります。九段中等教育学校吹奏楽部や千代田区海洋少年団の協力を得て実施します。

時7月13日(水)18時30分～(雨天中止(小雨決行)/当日直接会場へ)

場千鳥ヶ淵戦没者墓苑(三番町2)

問国際平和・男女平等人権課国際平和係5211-4165



キ(1人1枚/8面記入例参照)でスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。

問5211-8444

千代田区オープン卓球大会

時8月11日(木・祝)9時～

場スポーツセンター

定230名(申込順)

内種目=一般男子・女子/年齢別男子・女子

費1人1種目1,000円(高校生以下は800円)

申7月14日(木)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区卓球連盟(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。

問同連盟・多々良

090-7838-2548

他一般と年齢別の2種目に参加可。



作の裏話などを語る。

師小林敏也さん(イラストレーター)、大島文志さん(文教大学准教授)

費1,000円

申電話またはEメール(8面記入例参照)で日比谷図書文化館(3502-3340 college@hibiyal.jp)へ。



▲雨二モ負ケズ
(「画本宮澤賢治」小林敏也画より)

まちみらい ニュース Vol.135

編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.mm-chiyoda.or.jp/

まちみらい千代田 公式フェイスブック
https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316

まちみらい千代田 公式ツイッター
https://twitter.com/MMChiyoda

まちみらい千代田第4期 事業計画が決まりました！

公益財団法人まちみらい千代田の第4期(平成28年6月～29年5月)事業計画及び収支予算が去る5月24日に開催された評議員会で承認されました。

まちみらい千代田では、事業体系及び執行体制を「住宅まちづくり」「産業まちづくり」「協働まちづくり」の基本的な三つの柱に位置付け、取り組んでいます。第4期も引き続き公益法人として、柔軟性と迅速性を活かした事業展開により、区民を始め中小企業者等の皆様の期待に応えていきます。

【住宅まちづくり】

借上型区民住宅のうち、区単独型6棟計93戸が借上げ期間の満了を迎えますが、入居者及び建物所有者に対しては区とともに適切に対応します。

マンション関連施策では、新たに防犯カメラや簡易耐震診断に対する助成を始めるほか、引き続き防災計画等策定支援推進の一環として「エレベーター閉じ込め救出訓練」を試行します。これは首都直

下地震などの大規模地震が発生しエレベーターに人が閉じ込められ、外部の救援が期待できない万が一の場合に備え、居住者自らが救出を行うための訓練です。

また「マンション・カフェ」については、これまでの区とまちみらい千代田の主催から民主導による実施を目指します。

【産業まちづくり】

「ビジネス法律相談」をより利用し易いように実施方法を改めます。

また、区の商工振興基本計画の改定作業を見据えつつ、これまで継続して実施してきた千代田ビジネス大賞等の中小企業支援事業や「ビジネス起業塾」について点検を行うとともに、新たな事業等についても検討を行います。

地方との連携においては、「市町村サテライトオフィス東京」のPRに努めるほか、区の協力も得ながら「ちよだフードバレーネットワーク」事業の拡充支援に取組みます。

【協働まちづくり】

前期に3年ぶりで再開した「まちづくりサポート事業」

ですが、区の設定によるテーマ部門に加え、「二社」民間都市開発推進機構の資金を活用した普請部門を新設するほか、今期から前期テーマ部門の助成対象グループと協働して事業運営を行います。

賛助会員への対応については、前期に事業報告会を開催しましたが、今期では、賛助会員同士のより一層の交流が図られるよう工夫していきます。

問合せ 企画総務グループ
3233-17556

マンション管理に関する書籍を 貸し出します！

まちみらい千代田では『マンション管理に関する書籍』を無料で貸し出しています。是非ご利用ください。

問合せ 住宅まちづくりグループ
3233-3223

ビジネス法律相談(無料) 6月からはより利用しやすくなります！

まちみらい千代田では、これまで毎月第2金曜日に、千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施してきました。6月からは、みなさまがより利用しやすいよう、予約に応じて相談日を柔軟に対応いたします。完全予約制となりますので、まずはお電話にてお問い合わせください。

実施日時 応相談
(お問い合わせからおおむね1週間前後)

※1回45分
場所 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア

申込
・お電話にて予約状況をご確認ください。
・相談内容は、ビジネス法律相談に限りです。

問合せ 産業まちづくりグループ
3233-7558

千代田ビジネス起業塾開講！

7月4日(月)から申込受付開始！

「独立したい」「経営の基本を学びたい」「定年を機に起業したい」等、サラリーマン・OL・主婦の方はもちろん、学生、シニアの方など、起業の基本カリキュラムが学べる起業塾を8月17日(水)より開始します。



日時 8月17日～10月12日
毎週水曜日(全9回)18時45分～20時55分
会場 ちよだプラットフォームスクウェア4F 40会議室
申込み 7月4日(月)より
http://www.mm-chiyoda.or.jp/

または、3233-17558にて
定員 20名(定員になり次第、締め切らせていただきます)
受講料 一般一万円 学生五千円
問合せ 産業まちづくりグループ
3233-17558

第16回千代田まちづくりサポート 公開審査会を7月2日(土)に開催

「千代田まちづくりサポート」は、自主的なまちづくり活動を行っている団体に対して、活動経費の一部を助成するものです。

審査会は、みなさんから申請されたまちづくり活動について公開の場で審査を行います。

当日は、各応募グループからの発表、審査員による質疑を行い、助成グループと助成額を決定します。

今回は「一般部門」、書類審査のみで決まる「はじめて部門」、千代田区がテーマを設定する「テーマ部門」、そして新たに「普請部門」を新設しました。

普請部門は、まちづくり拠点のための空き室リノベーションや歴史的建造物、使われていない空地などを改修、改造して活用する活動に対して助成を行います。



今回は「一般部門」、書類審査のみで決まる「はじめて部門」、千代田区がテーマを設定する「テーマ部門」、そして新たに「普請部門」を新設しました。

普請部門は、まちづくり拠点のための空き室リノベーションや歴史的建造物、使われていない空地などを改修、改造して活用する活動に対して助成を行います。

当日は、各応募グループからの発表、審査員による質疑を行い、助成グループと助成額を決定します。

今回は「一般部門」、書類審査のみで決まる「はじめて部門」、千代田区がテーマを設定する「テーマ部門」、そして新たに「普請部門」を新設しました。

千代田ビジネス大賞 特別賞受賞企業2社が出展！

HP Mobility Solution Day

4月21日(木)、東京ドームホテルにて、様々なビジネスの現場で価値を提供している先進的なソリューションや、その導入事例を紹介する展示会「HP Mobility Solution Day」が開催されました。

最先端のモバイル製品や、ITを活用した各社のサービスが展示される中、千代田ビジネス大賞で特別賞を受賞した企業2社が出展しました。

企業に眠る名刺を営業活動に使える資産に変えるクラウド名刺管理サービスを提供し、第2回千代田ビジネス大賞で特別賞を受賞したSansan株式会社、クラウドCTI「おもてなし電話」を提供し、第8回千代田ビジネス大賞で特別賞を受賞した株式会社シンカの2社です。



▲隣り合って出展する
Sansan 株式会社・株式会社シンカ



▲クラウドCTI
「おもてなし電話」サンプル画面



▲シンカ社員による
ミニセッション

今年も第9回千代田ビジネス大賞のエントリー企業を7月から募集開始する予定です。

エントリーをお考えの企業は、左記までお問い合わせください。

問合せ 産業まちづくりグループ
3233-17558

マンション相談員連載コラム

マンション よ・も・や・ま・話

第20回 「管理組合を推進する女性パワー」

先日、アドバイザーとして参加したマンションで、困難な課題にも前向きに取り組む女性パワーに触れました。

そのマンションは、建物と住人の「二つの老い」が進んだマンションで、「修繕積立金を3倍ほど値上げしたが、耐震診断の結果や大規模修繕の修繕費を考えると未だ不足しており、今後のアドバイスが欲しい」という依頼でした。まずは長期修繕計画も無い場当たりの運営を「長期計画を作成し、それに基づいて修繕積立金の額を決定すること」と組合運営の適正化を図るようにアドバ

イスしました。

マンションの再生は、修繕・改修、建て替え、敷地売却と3つ考えられ、再生方法によって資金計画に差が生じます。まずは修繕・改修の維持継続で修繕積立金を再値上げする事と同時に、マンションの将来に向けての勉強会を開催する事が重要です。

理事会は男性3名と女性4名で構成されていますが、男性理事さんは、「資金不足は深刻で日常の修繕もままならず、修繕計画は現状では考えられない」と後ろ向きであることが見て取れました。

これに対し、女性役員からは「マ

マンション無料相談窓口開設中!

日時	月曜日～金曜日 (土日祝を除く) 午前9時から午後5時 (受付は4時まで)	予約	事前に日時・内容をお知らせください。よりの確なご相談ができます。 なお、個人情報公開されることはありません。
場所	千代田区神田錦町3-21 まちみらい千代田	問合せ	住宅まちづくりグループ ☎3233-3223
対象	千代田区内のマンション 居住者及び所有者		

ンションの課題が明確になったのだから、先送りせず、出来る事から行動しましょう。」「まずは修繕積立金の値上げとマンション再生の勉強会を開催して、改善策を考えましょう。」と前向きな発言が次々と出されました。

この理事会で終始会議のリーダーシップを取っていたのは女性役員達でした。昨今、管理組合の存在が大きく感じられます。女性ならではの生活者目線やきめ細やかさ、解るま

で調べる探究心や行動力には圧倒されるものがあります。

複雑で困難な案件に対しても積極的に取り組む姿勢と「マンション管理を基本から勉強したい」との発言に、マンションの将来に対する女性パワーを頼もしく感じました。

マンション管理士 ^{すずき しんいち} 鈴木信一
問合せ 住宅まちづくりグループ
☎3233-3223

第8回 千代田ビジネス大賞 表彰企業紹介

ビジネス大賞に関する問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

優秀賞

株式会社新京清堂

代表取締役 ^{よしだ みちお} 吉田 道生

～老舗 扇子司～

弊社は日本古来の文化でもある「扇」を生業にし百有余年の歴史を刻んでまいりました。

そして日本の「扇」は平安の時代より1,200年の歴史があります。最初の扇は、祭祀・神事に用いられ「神の依代」として聖なる物でありました。能や狂言・茶道・華道・香道・歌舞伎など様々な芸能や作法に「扇」は重要な物として関わってまいりました。そして時を重ね、次第に日々の生活に浸透し、誰もが求められるものとして発達してきた事は日本の扇文化の一大特徴でもあります。

私どもは「扇」を古代よりの文化としてとらえ、「日本」をシンボリックに表現することができると信じています。そして自然と共に生きてきた日本人の精神性を掘り起こし、世界に向けて発信したいと思っています。

2020年のオリンピック大会の舞台

で「扇」が人と人を結ぶ機能を発揮できると感じ、世界中から来訪される観戦者に日本の生き方を発信し、オリンピックの素晴らしい記憶とともに「扇」で「日本」を理解してもらうことができたと願っています。

新京清堂は、これからも東京の中心である千代田区から「日本」の文化を発信してゆきたいと考えています。須田町の交差点から程近い私どものショールームに是非お立ち寄り下さい。

株式会社新京清堂
☎3525-4184
<http://www.kyoseido.co.jp/>



東京中小企業家同友会千代田支部長賞

堀江車輜電装株式会社

代表取締役 ^{ほりえ やすし} 堀江 泰

～鉄道車両 整備・改造・点検～

1968年の創業以来、鉄道車両整備業一筋に大手鉄道会社、車両製造メーカー、鉄道車両整備会社とともに、「安全、安心、正確、快適な車両」を提供してきました。創業以来、積上げた高度な技術作業実績は、現在も保持し続けています。しかしながら、企業は目まぐるしい時代の移り変わりに合わせた「変化」も決断しなければなりません。弊社では同族経営からの脱却やアライアンス制度の取入れといった、既存の枠にとらわれないサービスを早く取入れ、新たな時代への一步を踏出しました。

また、長らく支援してきた日本知的障がい者サッカー連盟との関係から、障がい者支援事業という新たな領域のサービス展開を始めました。障がい者を取巻く受け皿(職場、生活の場、余暇等)は圧倒的に少ない現状があり、こうした現実を打破する1つとして踏出しました。想いと理想だけの障がい者告

支援では無く、ビジネスを通じてステークホルダーの皆様とWin-Winな関係を築ける体制を確立しております。

さらに、この春からは、ビルメンテナンス事業を買収し、自社の障がい者雇用にも力をいれていきます。

現状に満足せず、常にチャレンジしてきた取り組みへの評価は素直に嬉しく、堀江車輜電装株式会社は、これからも人との繋がりを大切に、柔軟な発想と実行力で、広く深く社会に貢献する企業を目指します。

堀江車輜電装株式会社
☎5213-4728
<http://horie-sharyo.co.jp/>



広

新京清堂

homepage: <http://www.kyoseido.co.jp>
e-mail: web@kyoseido.co.jp

株式会社 新京清堂 本社
〒101-0041
東京都千代田区神田須田町1-16-5
ビューリック神田ビル1階
TEL 03-3525-4184 FAX 03-3525-4185

NIPPON sense

kanda suda-cho TOKYO JAPAN
明治40年創業

新京清堂ショールームでは「今に生きる日本の扇子」をお気軽にお求めやすい価格から多数展示・販売しております。是非、逸品の扇子を実際にお手に取ってご覧ください。

堀江車輜電装株式会社

堀江車輜電装株式会社は柔軟な発想と実行力で、広く深く社会に貢献する企業を目指します。

ビル清掃事業

ビルディング・ビュア・サービス

<http://www.h-bps.jp/>

ビル・クリーニングアドバイザーがクリーニング計画をご提案し、建物の日常清掃/定期清掃を行っております。クリーニングのプロが付加価値の高い清掃を実施いたします。

鉄道車両の整備・改造・点検

<http://horie-sharyo.co.jp/>

コーポレートスローガンとして掲げている「ゆるぎない技術、たえまない挑戦」のもと、お客様のニーズに対応するために、真に信頼される技術者集団を確立しております。

障がい者支援事業

Tryangle (トライアングル)

<http://www.tryangle.jp.net/>

障がい者雇用の現状を把握し、障がい者雇用に関する必要な取組みを1から共に考えます。また、障がい者スポーツの取組みとして、知的障がい者と健常者のフットサルチームを結成し、活動をしております。

東京都千代田区飯田橋1-5-5 IWOビル2階
東京メトロ半蔵門線・東西線/都営新宿線「九段下」駅 徒歩7分
JR総武線/東京メトロ有楽町線・東西線・南北線/都営浅草線「飯田橋」駅 徒歩10分

☎03-5213-4728
☎03-5213-4729